

平成 29 年度

市 政 方 針

苫 小 牧 市 長

岩 倉 博 文

平成29年度 市政方針 目次

《1 政治姿勢》	1	交通安全	15
(1)はじめに	1	防犯	15
(2)時代認識	2	消費者保護	15
(3)まちづくりの姿勢	2		
(4)公約について	4	(2)活力ある産業と賑わいのまち	15
《2 基本政策》	4	新千歳空港	15
(1)財政健全化	4	日米共同訓練	16
(2)行政改革	5	苫小牧港	16
(3)市民自治の推進	5	工業振興	16
《3 予算編成》	6	商業振興	17
《4 重点施策》	7	中小企業振興	17
企業誘致	7	苫東開発	17
子ども・子育て支援	7	農水産業	17
災害に備えたまちづくり	8	林業	18
ふくし大作戦!!!2017	9	(3)自然と環境にやさしいまち	18
景気・雇用対策	9	環境保全	18
観光まちづくり	10	ごみ行政	18
CAP（まちなか再生総合 プロジェクト）	10	廃棄物処理施設	19
スポーツ振興	11	(4)快適空間に生活するまち	19
男女平等参画	11	証明書発行	19
教育行政	12	住居表示	19
《5 主要施策》	12	公園	20
(1)健やかで安心・安全に		上下水道	20
暮らすまち	12	市営住宅	20
児童虐待の対応	12	道路	20
ひとり親家庭	13	公共交通	20
地域福祉	13	(仮称)市民ホール	21
高齢者福祉	13	(5)手をつなぎ歩む誇りが 持てるまち	21
障がい者福祉	13	町内会活動	21
健康関連事業	14	国際交流	21
市立病院	14	《6 むすび》	22
霊園	14		
消防	14		

未来を切り拓く確かな一歩を踏み出し、誇りと愛着を持って暮らし続けられるまちを実現するため、平成29年度のまちづくりに臨む、私の所信と施策の概要を申し上げ、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。

1 政治姿勢

(1)はじめに

私が市長の3期目の任に就いて今年で3年目を迎えます。ふるさと苫小牧のさらなる発展に向け、果敢なチャレンジと地に足の着いた堅実な市政運営を両立し、チーム一丸となって前進し続けることをお誓い申し上げます。

昨年は「ふくし大作戦!!2016」と「つなごう スポーツ大作戦」の2つの大作戦シリーズを展開いたしました。さらに「とまチョップポイント事業」がスタートするなど、様々な分野の施策を互いに連動させることで、基本テーマである“ふくしのまちづくり”に対し多角的に取り組んだ1年でありました。

また、3期目の基本スピリットの1つである“信頼獲得”に向けて、職員の不祥事や不適切な事務処理の再発防止に努めてまいりました。今後もコンプライアンスの徹底を図り、市民の皆さんから信頼される市役所づくりに邁進してまいります。

(2)時代認識

政府は、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現を目指し、「新・三本の矢」に沿った様々な施策を実施しております。その取り組みによって経済の好循環が生まれ始めている一方、地方においてはまだまだアベノミクスの成果を十分に実感できていない状況にあります。

また、道内各自治体が地方創生の名の下に知恵を絞り、新たな一步を踏み出した矢先に、JR北海道の鉄道事業見直し問題が表面化したほか、台風が相次いで上陸し、各地に大きな被害をもたらされました。さらに、本市においては苫小牧駒澤大学の経営移管が示されるなど、地方行政が直面する課題は多岐にわたっています。

こうした背景のなか、人口減少に歯止めをかけるため、苫小牧市総合戦略に掲げる施策を推進するとともに、先駆的な取り組みとして国の交付金を活用した「イノベーション基盤構築事業」に着手するなど、新たなチャレンジを官民一体で始めております。今後も、大きな時代の転換期にあることをしっかりと認識し、常に落ち着きのある市政運営を心がけていかなければなりません。

(3)まちづくりの姿勢

私は、地域にとっての何よりの財産は、そこに住む“ひと”であると確信しております。“ひと”と“ひと”とが自ずと助けあい支えあう、

そんなあたたかい気持ちに満ちあふれたまちこそが、本市が目指す“ふくしのまち”であります。

4月からは「ふくし大作戦!!!2017」をスタートさせます。如何なる施策の実施においても、“そこにふくしの心があるか”という想いを念頭に置いて取り組んでまいります。

今年は「日本女性会議2017とまこまい」をはじめ、市外から多くの“ゲスト”をお迎えすることとなります。これらの事業において本市のホスピタリティを伝えることもまた“ふくしのまちづくり”の一環であると考えております。「とまチョップポイント事業」も連動させながら、ふくしのための施策展開に知恵を絞ってまいります。

また、本市は北海道第5の都市として、近隣地域との共存共栄をリードしていく立場でもあります。これまで東胆振定住自立圏構想の推進や北海道新幹線×nittan 地域戦略会議の取り組みなどを通じて広域連携を進めてまいりました。今後はより幅広い分野で他市町村との連携を強化してまいります。

いずれの事業を進めるうえでも、“財政基盤の強化”が欠かせません。人口構造が大きく変化するなか、従来どおりの都市経営ではままならないということを職員一人ひとりが自覚し、効率的な行政運営を心がけてまいります。

そのうえで、臨海ゾーンにおいては新たな物流機能の構築、臨空ゾーンではIR（カジノを含む統合型リゾート）などの国際観光リゾー

トの展開、そして、ものづくり産業の集積という3つの成長戦略への挑戦により、良質な雇用の創出を図るとともに、投資を呼び込むことで、歳入拡大に取り組んでまいります。

(4) 公約について

私は、3期目の市政運営にあたり、5つの基本政策と25項目50施策の公約を掲げ、公約に関連した施策を予算に幅広く盛り込んでまいりました。昨年5月に公約の59.8%が達成済みであるとお示ししましたが、その後も着実に実行しておりますので、残りの任期中に全てを達成できるよう引き続き職員一丸となって取り組んでまいります。

2 基本政策

次に、市政運営における基本政策について申し上げます。

(1) 財政健全化

財政健全化につきましては、「財政基盤安定化計画」に基づく将来シミュレーションによる指標管理を行い、財政の健全性を確保するとともに、生産年齢人口の減少、高齢化の加速、老朽化した公共施設の更新などの様々な行政課題や財政需要に対応可能な財政基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

(2) 行政改革

行政改革につきましては、平成 27 年度にスタートした「行政改革プラン－NEXT STAGE－」が中間年を迎えます。“全体最適の意識”のもと、新たな取り組みの洗い出しを行うなどプラン全体の見直しを図り、行政費用の抑制と市民サービスの進化という 2 つの課題へのチャレンジを継続してまいります。特に総合行政システムの導入に併せた「総合窓口の設置に関する検討」を本格化させるなど、市民目線の改革を強化してまいります。

市役所の組織体制につきましては、引き続き適正な定員管理に努めるほか、新たに「任期付職員制度」を導入し、多様化する市民ニーズや複雑化する行政課題に対して、柔軟かつ的確に対応する、簡素で機能的な組織の実現を目指してまいります。

(3) 市民自治の推進

市民自治のまちづくりにつきましては、市民であることが誇りに思えるまちを築くという理念の下に、今後も企業市民や関係団体とのさらなる連携を進めてまいります。

広聴事業につきましては、「まちかどミーティング」などを通じ、多くの市民の声をまちづくりに反映してまいります。

3 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

今年度におきましても、選択と集中による政策主導型予算編成とし、「活みなぎるふくしのまちづくり」、「安心安全なまちづくり」及び「財政基盤強化」を3つの柱に定め、予算編成を行いました。

政策予算の一般財源は、52億6千万円、早期発注事業として、4億1千万円を計上いたしました。

以上の結果、今年度の当初予算は、

一般会計	75,316,000	千円
特別会計	35,209,762	千円
企業会計	21,954,305	千円
合計	132,480,067	千円 となりました。

各会計の予算案は、議案第10号から第18号であり、関連する議案は第24号、第25号及び第35号であります。

なお、各会計予算と関連議案の詳細につきましては、予算委員会においてご説明いたします。

4 重点施策

次に、重点施策について申し上げます。

<企業誘致>

企業誘致につきましては、本市の物流拠点としての優位性に加え、快適な生活環境やまちの魅力、地域資源の利活用に関する情報の発信力を高めてまいります。また、ものづくり産業の集積地域として、周辺自治体などとも連携を図りながらPR強化に取り組むなど、戦略的な誘致活動を展開してまいります。さらに、水素エネルギー利活用の実証に向けた検討や農水産物の付加価値の向上など、今後、成長が見込まれる産業の展開が促進されるよう取り組んでまいります。

立地企業につきましては、良好な雇用環境の確保に向けて「職場環境改善事業」に引き続き取り組むとともに、U・Iターンの促進と併せ効果的に人材確保が図られるよう、企業サポートの充実に取り組んでまいります。

<子ども・子育て支援>

子ども・子育て支援につきましては、待機児童の早期解消を目指すため、3歳未満児の保育の場として小規模保育施設の拡充を進めるとともに、認定こども園の普及や私立幼稚園の新制度移行を促進してま

います。また、保育人材を確保するため、市内の有資格者を把握する「保育士人材バンク」の取り組みを進めるなど、施設整備と人材確保により保育環境を充実してまいります。さらに、多子世帯の負担軽減を図るため、保育園・幼稚園などでの保育料無償化の対象を拡大してまいります。

子育て世代包括支援センターにおきましては、引き続き、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

児童センターにつきましては、人口増加が著しい沼ノ端鉄北地区への建設に着手してまいります。

青少年の健全育成につきましては、姉妹都市を訪問し歴史や文化を学ぶ「こども研修事業」を実施してまいります。

<災害に備えたまちづくり>

災害に備えたまちづくりにつきましては、地域や災害ごとの特性に応じたきめ細かな対策を講じてまいります。

近年、多発する局地的大雨への対策につきましては、最終年度となる「大雨対策3か年事業」として、小糸魚川や小泉の沢川の整備を行うほか、東部地区の排水ポンプを増強するなど、引き続き道路冠水や浸水被害の軽減に努めてまいります。

地域防災力の向上につきましては、自主防災組織連合会と連携し情報共有を図るほか、防災対策システムを活用した市民向けの情報発信

を強化してまいります。

また、10月には、樽前山をテーマとした「火山砂防フォーラム」が開催されます。フォーラムを通じて、火山と地域の安全についての理解を深めてまいります。

<ふくし大作戦!!!2017>

まちぐるみの取り組みである大作戦シリーズにつきましては、昨年の取り組みをステージアップさせ「ふくし大作戦!!!2017」を実施いたします。

市全体に“ふくしの心”を広めるための取り組みを継続的に行うとともに、時代の変化に伴う様々な課題の解決に積極的に挑戦し、“活気みなぎるふくしのまちづくり”の実現に努めてまいります。

<景気・雇用対策>

景気対策につきましては、一定規模の公共事業費を確保するとともに、地元・中小企業の優先活用を推進し、地域特性や実情を踏まえ、早期かつ計画的な発注を行ってまいります。

雇用対策につきましては、「就業支援事業」を継続し、若者や女性などの活躍促進と雇用機会の創出を図るほか、新たに「介護職員就業支援事業」により、資格取得費用の助成などを行い、介護人材の確保と定着を進めてまいります。また「新卒高校生等雇用奨励金」や「緊急

雇用対策事業」を引き続き実施し、雇用の創出と確保に努めてまいります。

<観光まちづくり>

観光まちづくりにつきましては、観光案内機能の強化やクルーズ船文化の醸成を図るほか、フェリー定期航路を活用した船旅やゴルフツアーリズムのプロモーションによるインバウンドの拡大など、食やスポーツ、港などの地域資源を活かした観光誘客に取り組んでまいります。

また、とまチョップが“ホスト”となり、全国からご当地キャラクターを招き「ご当地キャラふれんどフェスティバル in とまこまい」を開催します。パレードなどの多彩な催しを行い、子どもから大人まで幅広い層の市民、来場者に“笑顔”を発信します。

これらの取り組みにより、交流人口の増加及び地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力を全国にPRしてまいります。

<CAP（まちなか再生総合プロジェクト）>

「CAP」につきましては、新たに「プログラムパート3」をスタートさせます。地域住民や各種団体に加え、子ども、若者、子育て世代など、多様な関係者を巻き込んだ事業展開に挑戦し、既存の拠点施設や商店街との連携により人の流れを生み出すことで、まちなかの日常的なにぎわいの創出に取り組んでまいります。

＜スポーツ振興＞

スポーツ振興につきましては、個人の実績を称えるとともに、活躍を祈念し、国際大会出場者への奨励金制度を新設いたします。また、合宿誘致を促進するとともに、訪れた団体と地元スポーツ団体や地域との交流を図ってまいります。さらに、著名な元プロ野球選手からなるドリームチームと地元チームの親善試合や野球教室を開催し、競技力向上とスポーツの普及につなげてまいります。

スポーツ施設につきましては、安定した維持管理を継続し、大会などへの利用を促進するとともに、緑ヶ丘公園サッカー場の改修事業に着手してまいります。

＜男女平等参画＞

男女平等参画につきましては、10月に開催される「日本女性会議2017とまこまい」において、市民、団体、企業、行政が一体となり、“オールとまこまい”を合言葉に、平等社会の実現に向け、参加者相互の交流を深め、ネットワークを構築してまいります。

また、「男女平等参画基本計画」の次期計画を策定し、男女平等参画都市宣言の理念の普及を図るほか、DV防止の啓発や女性の活躍推進に向けた学習活動の援助を行ってまいります。

＜教育行政＞

学校施設の整備につきましては、北光小学校・啓北中学校の改築やウトナイ地区に新設する第16中学校の実施設設計などを進め、学校施設の安全確保及び児童生徒の学習環境の向上に努めてまいります。

社会教育につきましては、学びの継続とその成果を生かせる環境の充実に向け「生涯学習推進基本計画」の見直しに着手し、学ぶ喜びにあふれる生涯学習社会の実現に向けて取り組みを進めます。

5 主要施策

次に、総合計画の体系に基づく5つのまちづくりの目標に沿って、主な施策を申し上げます。

(1) 健やかで安心・安全に暮らすまち

はじめに、「健やかで安心・安全に暮らすまち」について申し上げます。

児童虐待の対応につきましては、室蘭児童相談所や要保護児童対策地域協議会との連携を強化するとともに、児童虐待の未然防止及び深刻化予防のため、新たに「養育支援訪問事業」を実施し、支援体制の充実を図ってまいります。また、室蘭児童相談所分室の誘致につつま

しては、引き続き北海道と協議してまいります。

ひとり親家庭につきましては、「自立支援給付金事業」や「日常生活支援事業」、「学習支援事業」などを引き続き実施することで、仕事と子育ての両立をサポートし、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、支援してまいります。

地域福祉につきましては、総合相談窓口における様々な福祉の課題に対応するとともに、関係機関と連携し、厚みのある支援を提供してまいります。また、複合的な問題を抱えた生活困窮者を地域で支えていける体制づくりに努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、在宅医療と介護のワンストップサービスの提供を目指し、とまこまい医療介護連携センターを開設いたします。今後も、住み慣れた地域で安心して暮らしていける住みよい地域づくりを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉ふれあいセンターを円滑に運営するほか、「障害者雇用奨励金事業」や「ジョブコーチ養成研修」の受講助成を行うなど、障がいのある方の自立と社会参加を支援してまいります。また、「手話言語条例」の制定に併せ、手話に関する周知や啓

発を進めるとともに、福祉トイレカーの活用など、新たな障がい者福祉の取り組みを強化してまいります。

健康関連事業につきましては、聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるため、新たに新生児聴覚検査への費用助成を行ってまいります。また、健康寿命の延伸を図る、第2期「苫小牧市健康増進計画」及び生涯に渡って健全な食生活を実践する「苫小牧市食育推進計画」の策定を進めてまいります。

市立病院につきましては、医師や看護師の確保に引き続き取り組み、安定した医療体制を構築してまいります。また、新たに策定した「苫小牧市立病院新改革プラン」に基づき、東胆振・日高圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を継続するとともに、地域包括ケア病棟などを活用して切れ目のない医療提供を目指してまいります。

霊園につきましては、高丘第二霊園に共同墓を設置するなど、社会情勢や価値観の変化に伴う埋葬方式の多様化に対応してまいります。また、高丘霊園では、洋式トイレの増設や駐車スペースの拡張工事などを行い、利便性の向上に努めてまいります。

消防につきましては、消防防災訓練センターの活用により、地域防

災力の向上を図ってまいります。また、救急車及びはしご車などの更新とともに、救急資格者や救急救命士を養成することで、体制を強化し、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通安全運動の実施とともに、全国的に増加している高齢者ドライバーの事故も踏まえ、高齢者や子どもへの教育や啓発を通じ、意識の高揚と事故減少に努めるほか、交通安全施設の整備や、要望活動を進めてまいります。

防犯につきましては、出前講座を実施し防犯力の育成や注意喚起を促すとともに、防犯カメラの効果的な設置に努めてまいります。

消費者保護につきましては、消費トラブルの防止に向けた啓発活動や消費者教育を推進し、消費生活の安定と向上を図ってまいります。

(2) 活力ある産業と賑わいのまち

次に、「活力ある産業と賑わいのまち」について申し上げます。

新千歳空港につきましては、北の国際拠点空港として発展を続けるため、北海道などと連携を図り、空港運営の民間委託に向けた取り組みを進めてまいります。また、24時間運用の拡大に伴う、住宅防音対

策や地域振興対策を着実に進めてまいります。

在日米軍再編に伴う千歳基地での日米共同訓練につきましては、市民に対する情報提供に努め、安心・安全な生活を確保してまいります。また、国や関係自治体と連携し、再編交付金に代わる制度創設などの取り組みを継続するとともに、航路下地域の振興に努めてまいります。

苫小牧港につきましては、西港区西ふ頭の複合一貫輸送ターミナルの整備や東港区国際コンテナターミナルの機能強化を図り、物流の効率化を進めてまいります。また、苫小牧港の将来像を描く長期構想の策定を通じ、次なる成長と発展に向けた“みなとづくり”に戦略的に取り組んでまいります。さらに、観光資源としての港の魅力を多くの市民や観光客の方々に伝える取り組みを進めてまいります。

工業振興につきましては、ものづくりに取り組む企業の多様なニーズに応えるとともに技術力向上を図るため、テクノセンターで実施する技術指導や研修会などを充実させてまいります。また、技術の高度化などにチャレンジする企業を支援するため、(公財)道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校をはじめとする産学官金の連携をより一層強化してまいります。

商業振興につきましては、「とまチョップポイント事業」の活用や「商店街活性化事業」をはじめとした制度の見直しを行い、商店街の活性化のためにより効果的な取り組みを進めてまいります。また、中心商店街につきましては「CAPプログラムパート3」と連動した事業展開を図り、日常的なにぎわいの創出を目指してまいります。

中小企業の振興につきましては、新たな経営者及び雇用を創出する「創業サポート事業」の拡充を図るとともに、引き続き「人材育成補助事業」を実施してまいります。また、総合的かつ計画的な支援を実施するため、「(仮称) 中小企業振興計画」の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

苫東開発につきましては、地域特性を活かした新たな産業の展開や開発の核となるプロジェクトの導入に向け、関係機関と緊密に連携し取り組んでまいります。特に、大規模な実証フィールドとしての優位性に加え、自動車関連の製造拠点が集積する強みを活かし、自動走行実証試験場の誘致を進めるとともに、技術・研究開発拠点や関連する企業の立地につながるよう取り組んでまいります。

農水産業につきましては、酪農・畜産振興を図るために収益性を向上させる事業や農業の有する多面的機能を活かす取り組みを支援する

とともに、ホッキ貝の資源管理やマツカワの種苗放流など、栽培漁業を推進してまいります。また、新たに「地域資源活性化事業」を実施し、生産者による消費拡大の取り組みを支援してまいります。

林業につきましては、水資源のかん養など、公益機能を維持するため、森林の保全に努めてまいります。また、市有林を適正に管理するとともに、美沢市有林の植栽など更新事業を進めてまいります。

(3) 自然と環境にやさしいまち

次に、「自然と環境にやさしいまち」について申し上げます。

環境保全につきましては、「公害測定機器整備事業」によりPM2.5などの大気汚染や航空機騒音の監視を強化してまいります。また「住宅用新・省エネルギーシステム補助事業」などの施策を実施するとともに、さらなる環境保全施策の促進に向け「第2次環境基本計画」と「地球温暖化対策地域推進計画」の改定に取り組んでまいります。

ごみ行政につきましては、循環型社会の形成に向け、事業系ごみにおける排出状況の実態把握や分別の徹底などに努め、さらなるごみの減量やリサイクル、環境美化を推進してまいります。また、家庭ごみにつきましては、戸別収集の効果や課題などを検証するとともに、市

民サービスの向上につながる多面的な機能についても検討してまいります。

沼ノ端クリーンセンターにつきましては、3か年事業の最終年である「基幹的設備改良工事」を実施するとともに、沼ノ端第2埋立処分場の実施設計を行い、安定したごみ処理体制の確立を目指してまいります。糸井清掃センターにつきましては、休廃炉の準備を行い、ごみ焼却施設の適正配置を進めてまいります。

(4) 快適空間に生活するまち

次に、「快適空間に生活するまち」について申し上げます。

証明書発行につきましては、休日・夜間にも証明書を受け取ることができるよう、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を開始してまいります。

住居表示につきましては、市内全域を対象とした「住居表示板整備事業」を新たに10か年計画で取り組むとともに、平成30年度の実施に向けて「錦西地区住居表示整備事業」を行い、わかりやすい住居表示を進めてまいります。

公園事業につきましては、公園施設の長寿命化を図りながら、地域ニーズや利用形態に配慮し、笑顔があふれ愛着や親しみが持たれる公園となるよう、リニューアル整備を進めてまいります。

水道事業につきましては、水道施設の老朽化対策を進め、安全でおいしい水の提供に努めてまいります。

下水道事業につきましては、沼ノ端中継ポンプ場の増設工事や下水道施設の老朽化対策を行い、機能確保に努めてまいります。

市営住宅につきましては、「日新団地建替事業」を引き続き進めるとともに、市営住宅の将来的な管理戸数適正化のため、整備計画の策定に取り組んでまいります。

道路事業につきましては、引き続き通学路の安全対策や橋りょうの長寿命化に取り組むほか、道路照明灯のLED化などを進め、安全で快適な道路交通の確保に努めてまいります。また、苫小牧中央インターチェンジと緑跨線橋の架け替えにつきましては、一日も早い供用開始に向け関係機関に働きかけてまいります。

公共交通につきましては、公共交通協議会において引き続き利用者

サービスの向上など利用促進に努めてまいります。また、J R北海道の鉄道事業見直し問題につきましては、実態調査やデータ分析などに基づき、対象線区の存続に向け、東胆振1市4町で情報共有をしながら、取り組んでまいります。

(仮称)市民ホールにつきましては、現在の苫小牧東小学校敷地を建設地にすることを基本に、施設の規模や機能、運営方式などについて、基本計画の中で検討を進めてまいります。

(5) 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

最後に、「手をつなぎ歩む誇りが持てるまち」について申し上げます。

まちづくりの重要な役割を担う町内会活動につきましては、町内会連合会の円滑な運営に努めるとともに、総合福祉会館の整備などに対する助成を継続してまいります。

国際交流につきましては、市民の国際理解を深める事業や在住外国人へのサポートを通じ、まちの国際化を進めてまいります。また、姉妹・友好都市交流につきましては、職員の受け入れをするほか、これまで培ってきた市民や民間団体との交流が発展するよう取り組んでまいります。

6 むすび

以上、平成 29 年度のまちづくりに臨む私の所信と施策の概要を申し上げます。

本市は、ダブルポートを擁する道内随一の産業拠点都市であります。北海道の豊かな一次産品をはじめとする様々な地域資源やサービスなどを国内外へ発信するロジスティクス・ハブとしての機能を強化することが、本市の持続的発展につながるものと考えております。

若い世代が自信を持って未来への夢や希望を描くことができるよう、次世代のための“挑戦する市政”を実践し、20 年先も食べていけるまちを、市民・企業市民の皆さんと創り上げてまいりたいと考えております。

昨年、“warm heart!／思いやりのある心”というスローガンを発信しましたが、世代を超えた“ひと”と“ひと”との絆をさらに強め、広げていくという決意から、今年のスローガンを“warm heart! なまちづくり”といたしました。

市長として残された任期は 2 年を切りましたが、市民の皆さんと warm heart でつながり、引き続き“市民のための市役所づくり”に努めてまいります。

市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。市政方針といたします。